



第3期高知県地域福祉支援計画

～「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」を目指して～

第2章 計画の内容

- I 地域福祉の支援の方向性（目指すべき姿）……………P36
- II 具体的な方策……………P38

第2章

計画の内容

I 地域福祉の支援の方向性（目指すべき姿）

第3期では、次の10項目により取り組みを進めます。

1. 地域の実情に応じた地域福祉の推進

(1) 小規模多機能支援拠点の整備と機能強化

- ・小規模多機能支援拠点（あったかふれあいセンター）の整備を進めるとともに、介護予防などの拡充機能を強化します。
- ・あったかふれあいセンターの職員について、地域福祉のマネジメント力と支援力の強化につながるスキルアップを図ります。
- ・集落活動センターとのサービス提供の連携を促進します。

(2) 高知版地域包括ケアシステムの構築

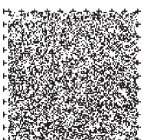
- ・県内各地域の医療、介護、福祉のサービス資源をネットワークとしてつなぎ、日常生活から入退院、在宅まで切れ目なく支援する高知版地域包括ケアシステムの構築を進めます。

(3) 総合的な認知症施策の推進

- ・認知症に対する普及啓発・予防・早期発見を推進します。
- ・認知症の早期診断や早期支援体制の充実を図ります。
- ・地域で安心して生活できる支援体制の充実を図ります。

(4) 高知版ネウボラの推進

- ・妊娠期から子育て期まで切れ目なく総合的に支援する高知版ネウボラの取り組みを進めます。
- ・発達障害のある子どもたちが早期に適切な支援を受けられる体制をつくります。



（5）誰もが安心して暮らせる地域づくり（地域共生社会の実現に向けて）

- ・地域で様々な課題を抱える人やその世帯が、社会から孤立することなく、福祉サービスや必要な支援を受けることができる仕組みをつくります。
- ・市町村における包括的な相談支援体制の構築などを支援します。
- ・民生委員・児童委員の負担感の軽減につながる取り組みを通し、なり手対策や活動の充実を図ります。
- ・地域住民の福祉活動の参加促進とボランティア活動の普及に取り組みます。

（6）防災・減災対策と地域福祉活動との一体的な推進

- ・防災・減災対策である自主防災の組織づくりと活動を通じて、地域の連携力を高めることで、地域の福祉活動の活性化を図ります。

2. 地域福祉を推進する基盤の確保

（7）中山間地域の集落機能の維持と支え合い活動

- ・集落活動センターを中心とした集落の維持・再生の拠点と仕組みづくり、生活支援、地域の産業おこしを進めます。
- ・あったかふれあいセンターとの連携促進、福祉・産業・防災等の総合的な取り組みを支援します。

（8）福祉を支える担い手の確保・育成

- ・ノーリフティングケアの普及や高知県福祉・介護事業所認証評価制度による、働きやすい職場環境づくりを推進します。

（9）利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上・尊厳の確保

- ・福祉サービスを利用する人が、利用しやすく分かりやすい福祉サービスの仕組みづくりを進めるとともに、高齢者・障害のある人などの尊厳確保のため、権利擁護に取り組みます。
- ・後見人確保のため、市民後見人の養成や法人後見の受任体制の整備を支援します。

（10）地域福祉アクションプランの推進

- ・高知県地域福祉活動支援計画とともに、市町村の推進体制の整備・充実、PDCAサイクル²⁰による見直しを通じた地域福祉アクションプランの推進を支援します。

²⁰ PDCAサイクル：計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のプロセスを順に実施し、最後のActではCheckの結果から、最初のPlanの内容を継続・修正・廃止のいずれかに改善して、次回のPlanに結び付ける。

